

【社名】 吉田家本「ササフエノ」「神名帳考證」以下近世の諸書は「ササブエ」と訓む。現地では「ササムエ」と稱ふ。金剛寺本は「佐々夫江」に聲點を付す。齋宮式には「佐々夫江社」、『倭姫命世記』には「佐々牟江社」とある。

【由緒・所在】 所在地は多氣郡明和町山大淀三、〇〇四番地。山大淀は伊勢灣に面した聚落である。社名の「竹」は多氣郡の謂ひ。「佐々牟江」は地名。山大淀の北方に笹川があり、『神名帳考證』に「今大淀西一許里有佐々夫江橋」と見える。『神名帳考證再考』に「佐々夫は笹藻なり」と見え、『倭姫命世記』に「佐々牟乃木枝子割取り、齋火を燧つたといふ記事がある。「皇大神宮儀式帳」に「佐々牟進宮」とあり、「師光年中行事」所引の「舊記」に「佐志津」とある。

本社の創立は垂仁天皇二十二年と云ふ。神社明細帳(明治十一年)は『倭姫命世記』に「佐々牟江乃御船泊給比其處乃佐々牟江宮造令坐支、大若子命白鳥之眞野國正國保伎白支、其處乃佐々牟江社定給支」とある一文を證として、佐々夫江神社は「行宮舊趾ニシテ後神名帳ニ載ラレタリシナリ、然ルニ當村ヲ建置セシ其舊祠ノ今ノ地ニ在ルヲ以テ産神ト奉祀シ來ルコソ」と記す。

近世の地誌、考證の諸書は佐々夫江神社の實態から類推

して種々の考察がなされてゐる。『神名帳考證』は、現に佐々夫江橋といふ地名を冠する橋名の存在を指摘し、『倭姫命世記』の垂仁天皇廿七年條に記す八握穗傳承を引いて、「八握穗社者佐々夫江神社歟」と記してゐる。享保十五年十月、柳谷山人の自序の『延喜式神名帳辭案集』は、山大淀の産土神を「八束穗社」一社としており、享保二年の『大淀名勝誌』には「産氏神を知地の御前と言へり、如何成尊命を祭り奉るといふ事をしらず、其鎮座たる事久しき故にや、大木の古松多し」と記し、當時一社を奉祀してゐたことが知られる。『勢陽雜記』(元文三年)は「大淀ノ里ノ西ニ小祠アリ、ココニ移セリ」とし、この社は以前根倉村に在つたことを付記してゐる。何れにしても近世前半期頃は一社が祀られてゐたと考へられる。然し『神名帳考證再考』(安永八年)は「社地今亡し」と記し、『辭案集』に「今亡」とある記載を襲つたかの如くである。『勢陽俚言』『神名帳考證』(伴信)も社は無い旨を記してゐる。これに對して『神社檢録』は「今社亡シト云フハ鹿ナリ」と否定してゐる。

天保十五年成立の『大神宮舊蹟考』は、里人云として「此山大淀村ニ周リ二町許ノ森アリテ、觀福寺ト云宮寺アリ、其處ニ小社ニツアリ、左八握穗社、右八佐々夫江社ナリ」とあり、『勢陽五鈴遺響』(天保四刊)には「氏神ト稱シ二社並ヒ

座ス」「社域ハ方十間許アリ、小祠ナリ、山大淀ノ産神ト稱ス」と記す。また『伊勢國式内神社宮地記』(寛永四)には「山大淀村産神ト云、二社並座、北ヲ佐々夫江、南ヲ直伊奈胡明神ト云、地下寺ノ前」とある。直伊奈胡神は『倭姫命世記』に「眞名胡神社」が見えるが、『二宮管社沿革考』は「社號を妄作セシナリ」と否定的である。『神三郡神社參詣記』(明治九年)には「小さき方内宮末社佐々夫江神社」とし、『伊勢式内神社檢録』(明治二十一年)には「古樹稠茂シテ千載ノ舊風アリ。神殿二字東西ニ並ヘリ、土人ハ東ヲ千々姫、又ハ千々御前ト云ヒ、西ヲ佐々夫江社ナリト謂フ、恐クハ東西ヲ倒スルカ」と記す。

近世末には社殿は二棟となり、社名に異説があり、確かではない。明治十一年の神社明細帳には「式社案内記、背書國誌、五鈴遺響、大神宮舊蹟考等ニ、延喜式神名帳ナル竹佐々夫江神社ニ配ス、依テ明治五年其社號ヲ以テ記載セシナリ」「八握穗社ノ事ハ倭姫命世記ニ出テ佐々夫江社ト同垣内ニ坐ヘキ理ナリ」と、本社が佐々夫江社であり、八握穗社が並び坐す事を妥當としてゐる。更に八握穗社が本社垣内に坐すことの傍證として「近キ田中ニ昔ヨリ字ヒモロケ又ハ笹池ト云ふ塚在、里言ニ稻生セシ處ト云、則佐々夫江宮ノ前ノ葦原中ト申處ニヤ」と付言してゐる。

帳」根倉物忌の條に「神嘗祭ガ二所太神湯貴乃大御饌仕奉」と見え、『二宮管社沿革考』は、この事實を背景としたと見られる傳承が『年中行事秘抄』所引の「舊記」にあり、この傳承は「眞ニ正シキ古傳ト憶ユ、然レハ八握穗社ハ必ス根倉村ニ在ヘキ理ナリ」と、根倉村説を採つてゐる。

根倉村の産土社は御魂社と稱し、明治五年に根倉神社と改稱された。祭神は宇賀魂神で、神殿は二棟あり、一棟は八王子社といふ。『止由氣宮儀式帳』に「根倉社二所神殿造理掃淨奉<sup>且</sup>年別供奉」とあり、『二宮管社沿革考』は一殿は根倉村の産土神、一棟が八握穗社かと記す。したがつて八握穗社が山大淀に坐すと云ふ點には疑問が持たれてゐる。しかも佐々夫江の葦原の中に在るといふことから、儀式帳にも見える葦原神社が八握穗社ではないかと云ふ。

根倉神社の明細帳は『文徳天皇實錄』天安二年二月丙戌の記事にも見られる葦原神社は根倉神社に當り、神名帳では「萩原神社ニ作レリ、共ニ當社ノ事ナラムカ」と記す。

【祭神】 建速須佐之男命、不詳二柱の三座、不詳の一座は竹佐々夫江神社祭神、一座は八握穗神社の祭神、合祀された津島神社の祭神が建速須佐之男命である。近世の諸書は大年神とし、特選神名牒は天照大御神の御魂とする。

【祭祀】 例祭は十二月十九日。祇園祭は陰曆六月十四

明治六年村社に列し、明治四十一年十二月九日、境内社八握穗神社、山大淀村宇天王の無格社津島神社を合祀し、本殿二棟の様式を一棟と改め、大正二年神饌幣帛料供進指定神社となる。昭和二年に遷宮を行ひ、社域を整備し、同二十年宗教法人となる。

【論社考證】 『神名帳考證』が「八握穗社者佐々夫江神社歟」と推定したのは、『倭姫命世記』の垂仁天皇廿七年條に「眞名鶴佐々夫江宮前之葦原中還行鳴」云々とあり、「其鶴住處八握社造祠也」と見える文中の「宮前」を重視したかの如くで、近世末、また明治初頃には佐々夫江神社に並びます一棟の神殿は八握穗神社と確認され、神社明細帳(明治十一年)に記載された。然しこれまでに異説が無いのではなく、『勢陽雜記』には「根倉村ニ有リ」とあり、また、『勢陽五鈴遺響』には、本社は「舊ト佐々夫江橋ノ邊リニ在トシテ此ノ地ニ遷セリ、其年月ハ不傳ト云」と見え、また神宮文庫所藏の『神名帳考證再考』の頭書にも「遺響」とほゞ同文の記載がある。社地移轉により現在の山大淀鎮座と考へたのは、佐々夫江橋は大淀から西一里許の處にあるといふ『神名帳考證』の記載と佐々夫江宮前の葦原に八握穗社が、といふ點で辻褄が合はない、といふことかと思はれる。根倉村は大淀から約半里の處にあり、『止由氣宮儀式

日。明治六年當時「敬神社」と稱する宮座があり、加入者三三戸。正月二日にお頭神事を行つてゐたが、現在は廢絶。明治四十一年に合祀した津島神社(明治五年天王社を改稱)の祭禮を引継ぎ、氏子區域を山車一臺が巡幸する。

宮司は森 福男。世襲。森家は近世は大庄屋を勤め、祭祀も總括してゐた。

【社殿】 本殿 神明造、桁行一間一尺・梁行五尺三寸。拜殿 五坪。社務所。明治十一年神社明細帳は、社殿二合。八握穗社は社殿二合二夕。明治三十九年神社明細帳は、本殿 神明造、間口七尺二寸・奥行五尺。拜殿 間口一四尺・奥行一〇尺。瑞垣 延長七丈五尺・高一〇尺。八握穗社は明治四十一年に合祀され、本殿は一棟となる。

【境内社】 現在三九六坪四九、氏子 一一五世帯。明治十一年神社明細帳は七畝廿三歩、舊境内三反五畝廿四歩、氏子八四戸とあり、明治三十九年神社明細帳は二二三坪、外二四畝一〇歩、氏子七七戸とある。

合祀前の無格社津島神社は境内六畝四歩、舊境内八反二九歩、社殿一合と見える。

(西川順土)